

医療法人社団誠徳会

わたらせ在宅診療所



理事長	羅 英杉 (内科全般・漢方)
院長	伊奈 啓輔 (内科・糖尿病)
副院長	原田 亮 (整形外科)
医師	河原 史典 (麻酔科)
	丸田 真樹 (精神科)
	江原 幸康 (内科)

看護師

岡部 栄子 (看護部責任者)、菊池 ミヨ子

※他 13 名

非常勤放射線技師 1 名

管理栄養士

森下 利恵子

(令和元年5月1日現在)

訪問診療のご案内

医療法人社団誠徳会

わたらせ在宅診療所

〒329-0317 栃木県栃木市藤岡町帯刀48-1
TEL.0282-25-7618 FAX.0282-25-7628
<https://www.seitoku-kai.com/watarasezaitaku/>

訪問診療について

- ◆定期的に月2回、医師と看護師が同行しご自宅へ診療にお伺いします。※病状に合わせ診療頻度は異なります。
- ◆訪問時間は午前10時から午後5時の間に何うことを予定し前月末には事前に予定をお知らせします。
- ◆医師の訪問診療以外にも、血液検査、尿検査、便検査、心電図・超音波検査、レントゲン撮影検査、骨密度測定検査を行うことができ異常の早期発見に努めます。
- ◆当院で可能な処置対応として、注射・点滴・胃ろう管理・膀胱ろう管理・腎ろう・人工肛門管理・尿道カテーテル管理、在宅酸素管理、人工呼吸器管理、けがの処置、床ずれの処置等も行います。

定期訪問診療予定日以外で体調が悪くなったときは、まず診療所にご連絡下さい。

連絡先：0282-25-7618 (代表)

※午後6時から翌午前9時までは夜間コール緊急連絡先となります。
(初診時に別紙として配布します)

お薬について

- ◆定期薬は、訪問診療時に処方させていただきます。
- 処方せんを持って、近隣の調剤薬局で4日以内にお薬を受け取って下さい。
- 薬剤師が自宅へお薬を配達する訪問薬局をご紹介します。(薬局と契約が必要です)

在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料について

- ◆計画的な医学管理の下に在宅療養を行う患者様に対して、月2回以上の訪問診療を行い、24時間の適切な管理・助言を行い、上記の管理料を月に1回算定させていただいております。(別紙料金表参照)

居宅療養管理費について

- ◆通院困難な要介護者等の自宅を訪問して、療養上の管理及び指導を行うものです。診断に基づく継続的な医学的管理を担当介護支援専門員(ケアマネジャー)に対してプランの算定等に必要の情報提供を行います。

訪問診療に必要なもの

◆訪問診療を開始するにあたり、次のものをご提示願います。

- 健康保険証 ○介護保険被保険者証 ○介護保険負担割合証 ○限度額適用認定証
- 以前に通院されていた医療機関からの紹介状やお薬手帳
- 特定疾患医療受給者証（指定難病医療受給者証・自立支援医療受給者証など）

訪問診療料のお支払いについて

- ◆診療月の翌月にまとめてご請求させていただきます。（毎月15日以降）
- ◆銀行の口座引き落としもできます。

～詳しくは、本案内書差し込みの「料金のご案内」をご覧ください～

病診連携先医療機関について

◆地域の病院と連携しており、入院や、当院では実施できない検査などを行います。

- とちぎメディカルセンターしもつが ●とちぎメディカルセンターとちのき
- 新小山市市民病院 ●古河赤十字病院 ●友愛記念病院 ●古河総合病院
- 佐野市民病院 ●佐野厚生総合病院 ●館林厚生病院 ●イムス太田中央総合病院
- 栃木県立がんセンター

グループのご紹介

◆当院は、患者様・ご家族様が安心安寧の在宅療養生活をお過ごし頂ける様、医療介護両面より連携してグループ体制を整えております。是非ご利用下さい。

